

### 医療現場における差別・偏見の実態、課題と対応策等

# 公益社団法人 日本看護協会 常任理事 鎌田 久美子



# 差別・偏見の実態



#### 日本看護協会における新型コロナウイルス感染症に関する相談対応

### 「新型コロナウイルス感染症に関する看護職の相談窓口」を 本会ホームページに開設(メール相談)

- ■開設期間:2020年4月20日~
- ※4月6日~4月20日の期間は、看護職を対象にした「新型コロナウイルス感染予防窓口」を開設。

#### ■相談区分

下記4領域において、それぞれの専門的知識を持つ回答者が対応

①感染管理について ②看護職の働き方 ③メンタルヘルスについて ④ご意見・ご要望



- 上記のメール相談窓口および電話にて、看護職や看護職の家族等から 差別・偏見に関する相談が寄せられた。
- 休職や離職を検討している声や、精神的ストレスによる心身の不調を訴える 声があった。

# 課題



#### 差別・偏見による課題

- ✓ 医療現場における医療従事者の負担は非常に大きく、差別・ 偏見が加わることで心身の疲弊は一層強まる。
- ✓ ひいては医療従事者の離職等につながり、医療が崩壊する恐れがある。

#### ≪新型コロナウイルス感染症の対応は3つの感染症を引き起こす≫

第1:生物学的感染症、ウイルスによって引き起こされる「疾病」

第2:心理的感染症、治療法が確立されていない等、強い「不安や恐れ」

第3:社会的感染症、不安や恐怖が生み出す「嫌悪・差別・偏見」

(参考資料:日本赤十字社 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)に対応する職員のためのサポートガイド)



現在の医療現場では、院内感染対策が徹底されている。 国民の皆様の感染への不安も理解できるが、医療関係者の日々の 取り組みを理解し、信頼していただきたい。

# 日本看護協会の取り組み



### 国への要望 新型コロナウイルス感染症に関した要望と主な実現内容

■ 国への要望書の提出 計29件(2020年10月8日時点) 安倍総理大臣・西村内閣府特命担当大臣・加藤厚生労働大臣・萩生田文部科学大臣 等

要望内容等の一例	主な実現内容
新型コロナウイルス感染症に 対応する <u>看護職員に対する経済的評価</u> を	<ul> <li>新型コロナウイルス感染症の重症・中等症患者を受け入れる 医療機関の負担を考慮し、臨時特例的に、診療報酬につい て通常の「3倍」に相当する点数の算定を可能に</li> <li>第二次補正予算において、医療従事者等に対する慰労金の 支給</li> </ul>
差別、偏見、風評被害をなくし 看護職員への正しい理解を	<ul><li>医療従事者に対する差別や偏見の禁止に関し「政府広報」で 周知</li><li>厚生労働省が保育所の預かり拒否等に対応し事務連絡を 都道府県等に対し発出</li></ul>
妊娠中の看護職が安心して 継続できる体制づくりを	• 男女雇用機会均等法の告示改正により、医師または助産師 の指導があった場合には、妊娠中の女性労働者に対し、作 業の制限、出勤の制限等の必要な措置の義務付け

### 看護の現場と国民をつなぐ取り組み

#### 「#NursingNow\_いま私にできること」 キャンペーンの実施

国民一人一人に自身が感染しないという意識を高めていただくこと、最前線で働く 看護職へのエールを発信することを目的に、ハッシュタグキャンペーン「Nursing Now\_いま私にできること」を実施。

- 1) 実施期間 2020年4月24日(金)~
- 2) 看護職への応援メッセージ(本会HPへ掲載) 内館牧子様(脚本家)、羽生結弦様(フィギュアスケーター)、 尾木直樹様(教育評論家)、太田肇様(組織学者)、 坂東眞理子様(昭和女子大学理事長・総長)、 室井滋様(女優)、清水ミチコ様(タレント)、 柴田理恵様(タレント)、こしのりょう様(漫画家)
- 3) その他
  - •ファミリーマート店頭のレジ液晶画面でのキャンペーン
  - -6月23日(火)~7月6日(月)の期間、全国の店舗で放映

#### 日本の医療を救え

#NursingNow\_いま私にできること 看護職へエールを!





医療従事者に感謝を込めてブルーにライトアップ



### 看護の現場と国民をつなぐ取り組み

#### 新型コロナウイルス感染症での看護職の活動事例の発信

医療機関等における新型コロナウイルス感染症に係る看護職の活動・実績について 情報を収集し、感染拡大・蔓延下での看護職の役割・活動について、具体的な事例を 社会に向けて発信する。

#### テーマ

- 01. 感染管理認定看護師の活動
- 02. 軽症者施設における活動
- 03. 都道府県看護協会の取り組み
- 04. 中小病院、一般病院での活動
- 05. 看護管理者の活動

- 06. 患者・家族のケア
- 07. 保健師の活動
- 08. 助産師の活動
- 09. 訪問看護における活動
- 10. 介護施設等における活動
- ▶ 日本看護協会公式ホームページにて、6月25日より順次公表
  - ※詳細は日本看護協会ホームページを参照ください。

https://www.nurse.or.jp/nursing/practice/covid\_19/case/index.html



#### 看護職員の新型コロナウイルス感染症対応に関する実態調査の実施

#### 1)目的

新型コロナウイルス感染症発生にあたり、看護職員の対応や労働環境等に関する実態を把握する。 調査結果は、感染症発生時の看護体制のあり方、本会からの適切な情報提供のあり方等を検討する 資料として活用するとともに、政策提言や政府への要請へ活用する。

#### 2)概要

実施期間 : 2020年9月8日(火)~9月28日(月)

実施方法 : web調査

#### 3)対象

- ① 全国の病院看護管理者
- ② 全国の介護保険施設(老健・特養)看護管理者
- ③ 全国の訪問看護ステーション所長
- ④ 感染管理認定看護師·感染症看護専門看護師
- ⑤ 感染領域以外の認定看護師・専門看護師
- ⑥ 都道府県看護協会長
- ⑦ 新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、日本看護協会・都道府県看護協会の呼び掛けに応えて2020年8月18日までに復職された看護職員の皆さま
- ⑧ 全国の看護職員の皆さま(保健師・助産師・看護師・准看護師) ※就業中・離職中、会員・非会員を問わない
- ※本調査では新型コロナウイルス感染症拡大の影響による、看護職や看護職の家族に対する 偏見・差別に関する設問も設けている。調査結果は日本看護協会ホームページにて公表予定。

## 日本看護協会からの提言

「新しい生活様式」が 広がる社会に

-看護職が国民の「新しい 生活様式」を支える- 感染が拡大しても 対応できる 医療提供体制確保を

-有事を見据えた安定的な 医療提供体制の確保- 感染拡大を 限りなく抑止し 安全・安心な社会を

-感染拡大防止のカギは、 看護職の専門性- 誰もが 心身ともに健康で 活躍できる社会に

-看護の力で健康な社会を

# 実現に向けて

日本看護協会の 政策・事業



国民の皆様のご理解と協働

